

やまぐち県産お米券 ご利用の手引き

券面に記載してある「有効期限」をご確認の上、必ず有効期限内にご利用ください。

※「やまぐち県産お米券」は有効期限を過ぎると理由を問わずご利用いただけません。

やまぐち県産お米券の冊子がお手元に届いたら・・・

①ご利用の店舗を選択

一覧表から任意の店舗をご選択ください。

各店舗で扱うお米の種類等が異なりますので、ご希望のお米がある場合は店舗までお問合せください。

○ J A の系列店舗：各地域の銘柄の山口県産米が扱われています。

○ 販売協力専門店：山口県産米を積極的に販売する店舗として、生産者団体や県等と協働しているお店です。

②来店前に店側に連絡

「引渡しのみ」の店舗を選択された場合、事前に店舗に電話で連絡をしていただき、お店の方に、氏名、連絡先、お米の量や銘柄、来店日時などについて確認をしてください。

事前連絡が不要な店舗では、直接来店された際に、店頭の対象となるお米から選んでください。

昨今のお米の流通量の減少に伴い、多くの店舗で店頭のお米の在庫が少なくなっています。

そのため、本券のご利用を希望される場合には、上記にかかわらず事前に来店予定の店舗に電話で連絡し、「やまぐち県産米券」を利用する旨をお伝えいただき、在庫状況を確認された上で来店をお勧めします。

また、利用数についても、在庫数が改善されるまでの間、1回の利用につき5kg分までとさせていただきますので、計画的なご利用にご協力をお願いします。

③来店し、やまぐち県産お米券を利用して山口県産米を購入

やまぐち県産お米券の冊子をお店の方に渡し、対象の山口県産米を購入します。

- やまぐち県産お米券1枚で、山口県産米の購入代金1,000円分としてご利用できます。
- 額面の金額の合計を超える場合は、差額を現金等により店舗へお支払いください。
- 購入額が額面の金額を超えない場合に差額をお釣りとして受け取ることや、対象となる山口県産米以外の商品の購入代金や宅配料などのサービス料金に充てることはできません。

ご利用可能な例、ご利用ができない例

具体的なご利用方法は下記を参照してください。

ご利用ができる例

- ①やまぐち県産お米券4枚で山口県産米5Kg(4,000円)を購入
- ②やまぐち県産お米券3枚と現金1,800円で、山口県産米5Kg(4,800円)を購入
- ③やまぐち県産お米券4枚で、山口県産米5Kg(3,800円)を購入 (ただし、お釣りは出ません。)

ご利用ができない例

- ①やまぐち県産お米券5枚で対象県産米5Kg(3,800円)及び野菜1,200円分を購入
→本券は山口県産米以外の商品の購入には利用できません。
この場合はやまぐち県産お米券4枚に加え、現金等で1,200円の支払が必要です。
(又は、やまぐち県産お米券1～3枚に加え、合計金額(5,000円)との差額を現金等でお支払いください)
- ②やまぐち県産お米券3枚で、山口県産米以外の商品(2,700円)を購入
→本券は山口県産米以外の商品の購入には利用できません。
この場合、やまぐち県産お米券は利用できず、現金等で2,700円の支払が必要になります。